



「感染させない、広げない」「3密を避ける」

校長 高橋 実

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が5月7日にあけることを期待していましたが、先日の安倍総理大臣の会見では「5月7日からかつての日常に戻ることは困難だ。」との言葉が述べられました。延長する期間については明確な言及を避けましたが、政府内では5月末までとする案や1カ月間延ばす案などが検討されているようです。今年度に入って新しい学年に進級し、新しいクラスの友達や先生とたったの1日（1年生は2日）しか過ごせていない状況は、一日も早く解決してかつての日常にもどりたいのですが、子どもたちそしてご家族や職員の安全を考えた時に、もうしばらく我慢してこの難局面を乗り越えていかなければならないと考えています。

新型コロナウイルスの感染リスクに対しては、人によってその受け取り方がだいぶ違う時期がありましたが、多くの人々に愛されてきた志村けんさんや岡江久美子さんらの訃報に接するたびに、この病気の恐ろしさが社会に浸透してきたように思います。新田小学校では、かなり早い段階から感染リスクに対して深刻に受け止め対策をしてまいりました。「感染させない、広げない」ことを第1に職員と議論しながら様々なことを判断し取り組んできました。「3密を避ける」ことを念頭に、緊急受け入れや校庭開放なども行ってきました。緊急受け入れでは扉の取手など児童が触れる可能性の高い部分のアルコール消毒を行ったり、机の間隔を離したり窓を開けて常時換気を良くしたりしました。

今後、政府は4日に諮問委員会を開き宣言の延長期間や内容などについて正式に決定するものと思われますが、児童生徒の学習の機会を保障していくことも重要であることから、学校の活動の再開についても触れられるものと思います。新田小としては、感染拡大のリスクをできるだけ低減する持続的な対策を立てて学校の活動を再開していきたいと考えています。自衛隊中央病院では220人も患者を受け入れています。院内感染はゼロです。このような時だけでなく常に院内感染に気を付けて訓練してきた職員の練度の高さがこうした結果に結びついていると言われています。大切なことは「基本を徹底して行う」ことだそうです。新田小も手洗い・うがい・換気など基本的なできることをしっかり行いたいと思います。そして、学校再開時には、児童も保護者も地域の方も職員も、みんなが明るく元気に再会したいものだと思っております。

◎セクシャルハラスメント相談窓口

学校内でのセクシャルハラスメント行為防止のための校内相談窓口です。担当は次の3名です。

- ・伊瀬知大記 副校長
- ・竹内 昌子 児童支援専任
- ・岡本 里香 養護教諭

また、教育総合相談センターの一般教育相談もセクハラ相談窓口として利用できます。

教育総合相談センター(一般教育相談)
電話 671-3726

◎ミマモルメの登録と学校ホームページ 閲覧のお願い

- ・学校休業中の連絡はミマモルメ(メール配信)が中心となります。まだ登録がお済みでない方は早めの登録をお願いいたします。携帯電話の機種変更等で再度登録しなおす場合の案内を学校ホームページに掲載しました。案内にしたがって手続きをお願いいたします。
※登録は兄弟姉妹でもそれぞれ登録が必要です。

- ・各学年からの休業中の課題や取り組み方については、学校ホームページにも情報を掲載いたします。定期的な閲覧をお願いいたします。

◎宿泊体験学習の延期・中止について

新型コロナウイルスの勢いの収束が見通せない状況が続いています。そのため、宿泊行事を次のように延期または中止いたします。

- ・個別支援級 上郷宿泊体験学習【中止】
- ・4年生 高尾宿泊体験学習
11 / 1(日) ~ 2(月)【予定通り】
- ・5年生 西湖宿泊体験学習【延期】
12 / 4(金) ~ 5(土)
- ・6年生 日光修学旅行【延期】
12 / 11(金) ~ 12(土)

特別支援コーディネーターより

お子さんの学びについて相談がある場合は、児童支援専任の竹内までご連絡ください。

通級指導教室や個別支援級等、学びの場の選択を相談する場合は、特別支援教育総合センターでの教育相談が必要となります。

特別支援学校への就学及び転学を希望される場合は、6月末日が相談申し込みの締切りとなります。



たけのこが
ニョキニョキ
伸びています



令和元年度 5月行事予定

日	曜日	学校行事・保健行事・PTA・他
1	金	学校ホームページ更新 5月8日まで休業延長
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	憲法記念日の振替休日
7	木	学校ホームページ更新予定
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	課題発送予定日(休業が延長の場合) カウンセラー訪問(午後)

◎休業延長について

- ・現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日(水)まで一斉臨時休業としておりましたが、国の緊急事態宣言の延長や解除に関わらず、**5月7日・8日は休業日と**します。

◎今後の対応について

- ・今後の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日(月)以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。**なお、本校の対応の詳細については5月7日(木)に新田小のWebページやメール配信等で連絡します。**

◎休業がさらに延長した場合の課題について

- ・5月11日以降も休業が続く場合、学習の一助になるよう、漢字ドリルや計算ドリル、プリントなどを郵送いたします。取り組み方は5/7(木)ホームページに掲載いたしますので各学年のページをご覧ください。

- ・一人につき一つの封筒でご自宅のポストに届きます。兄弟姉妹がいる方は別々の封筒で届きます。

- ・発送は11日(月)を予定しています。万が一、14日(木)を過ぎても届かない場合は新田小学校までご連絡ください。

◎5月のカウンセラー訪問について

- ・5月11日(月) 午後
- ・5月22日(金) 午前

相談を希望される場合は、事前に学校まで電話でお申し込みください。

☎ 新田小学校 591-0106